

ジェトロ「ビジネス短信」添付資料

VCM ガイドラインの詳細

- (1) 炭素クレジット制度がなければ発生しなかった追加的な活動であり、法律や規制による義務的なものでないこと。
- (2) 1 クレジットは削減または除去された炭素 1 トンに相当するものであり、二重に発行されない固有のものであること。
- (3) 削減または除去された排出量は確実に信頼できる方法を用い、透明性と、再現性のある方法で決定された大気への真の影響を表すものであること。また関連する活動に伴う効果の混入を防ぐように設計されていること。
- (4) クレジットを生み出す活動について、その設計の妥当性や結果の検証が、有資格の、認定された、独立した第三者によってなされること。
- (5) 削減または除去された炭素は一定期間大気中に排出されないこと。
- (6) 排出削減量や除去量は堅牢なベースラインに沿って設計されること。